

## シイタケ共済の制度化に関する研究（Ⅱ）

九州大学農学部 吉 良 今朝芳

### はじめに

この研究はシイタケ災害に関する各種の調査を通じてシイタケ災害による損失をてん補する制度＝共済制度の創設の可能性についての検討をおこなうことを目的に、乾シイタケ地帯の代表事例として宮崎県五ヶ瀬町をとりあげ各種の調査を実施したので、以下報告する。なお、この研究は文部省科学研究費（一般研究D、シイタケ共済の制度化に関する研究）によるものである。

### 1. 五ヶ瀬町の概況

五ヶ瀬町は宮崎県の北西部にあって、県北工業都市延岡から約80km、また熊本市から約80km、九州山地のほぼ中央部に位置する山村である。総面積は17,135haで、土地利用状況は林野が88.1%を占め、農地は4.5%と少ない。人口は50年の国勢調査によると6,377人で40年対比でみると23.2%の減で、依然として減少傾向にある。産業別就業人口は3,217人で、うち第1次産業は64.7%と過半を占め農林業が基幹産業となっている。1,003戸の農家のうち、専業農家13.6%で、第1兼業51.8%、第2兼業34.6%という構成である。経営耕地の規模状況では0.7～1.0haがもっとも多いが、全体的には0.7ha以下が52.8%を占め小規模である。町の総面積の88.1%を占める林野の所有形態は、国有林がわずか8%で、民有林が圧倒的に多い。この人工林率は72.8%にも達している。林業生産物の昭和50年の生産額は第1位がシイタケで生産量144.2トン、生産額476百万円で54.5%を占める。ついで木材の28千 $m^3$ 、386百万円、44.2%である。

### 2. シイタケ生産の展開と特徴

五ヶ瀬町の所属する西臼杵郡は東臼杵郡を含めて、宮崎県における日向産シイタケの主産地である。この県北東・西両臼杵郡が宮崎県の総生産量の約8割を占めており、この地方がシイタケ生産において重要な地位を占めている。

まずシイタケ生産量の年次別推移をみると作柄の豊凶によって多少の凹凸はみられるものの、昭和30年以降46年までは一貫して増加している。しかし、46年の

216トンピークに、以後とくに50年に急減している。これは害菌の被害による収穫減である。

シイタケを農家の約6割が導入しており、その普及度は高いが、規模の分散は大きい。それは生産規模を拡大する農家と離脱していく農家とに分けられる。

### 3. シイタケ栽培農家の実態

シイタケ栽培農家を経営規模の大小、すなわち生産量で年間①500kg未満、②500～1,000kg、③1,000kg以上の3つのタイプに大別して8戸の農家を抽出し、個別調査票を用いて面接聞き取り調査をおこなった。

まず、家族構成では階層間に大きな格差はみられず、しかも、労働力の面においては農家平均3人となっており、比較的恵まれているといえよう。また年間の部門別労働日数は500kg以下の農家が、その主体を農業（稲作＋茶）や畜産におき、シイタケ経営は副次的な部門となっている。500kg以上の農家は、シイタケが主幹部門として位置づけられる。

また、部門別粗収益でシイタケ部門の占める割合は500kg以下層で33.7%と低く、500kg以上層では74.1%と圧倒的な比重を占める。しかし、経年変化でみると生産量の過不足は収入金額の面でも不安定であり、農家経済に悪影響を与えている。とくに近年は害菌率の高低で生産量、収益に大きく影響している。

シイタケ原木は九州山地という立地条件からみて問題なさそうであるが、実際はきわめて不足している。現在の原木林蓄積（16,419 $m^3$ ）は30年代の約3分の1程度で、町内からの原木供給は全仕込み量の28%という異常な状況下にある。調査農家についてみると経営規模の大きい層ほど購入原木に依存する割合が大きく、大規模層では仕込み原木の86.7%を購入し、全層的にみても75.8%が購入である。

栽培に使用する樹種はクヌギ67.0%、コナラ33%で前者が多い。玉切の長さは1.0～1.5mで平均的には1.2mである。種菌は低温系から高温系まで使用し、メーカー品種も多く、他の産地と異なった傾向にある。1石当りの植菌量は550個（標準）から1,000個と分散がひどく、平均的には650個と多目である。植菌後1.5～2.0年間管理し、完熟ホダ木に養成する。発芽は露地で春季（3月～5月）を中心に秋季（9月～11

月)の2回である。1㎡当り収穫量は町役場の資料によると、9.5～14.3kgで、平均11.2kgとなっているが、調査にもとづく技術水準で推定すると、15kg程度の収穫が得られる。そこで、ホダ木の原価算出のモデルとして原木10㎡当りの各生産過程における経費を算定してみた。まず原木調整・ホダ木養成過程(第1次生産費)は366,765円で、原木代が58.9%を占めもっとも大きく、ついで労働費の23.6%、種駒代の12.7%となっている。また発芽過程は103,900円で、労働費の53.4%について運搬費が33.7%である。さらに採取・乾燥・出荷過程は152,484円で、労働費53.1%が過半を占め、ついで販売手数料、燃料費、施設の償却費の順である。

したがって10㎡当りの生産費は原木調整・ホダ木養成過程が58.8%、発芽過程が16.7%、採取・乾燥・出荷過程が24.5%の構成で623,149円となる。シイタケ共済との関連では、災害がもっとも多く発生し、被害の大きいのが原木調整・ホダ木養成過程であり、この過程の生産費が総生産費の過半を占めている点が注目される。こうした原価を直径10～12cm、長さ1mの原木1本当りに換算してみると733円となる。経年数別では初年目が原木代として34.7%を占め、ついで第2年目の伐採・玉切り・接種経費の24.1%で、原木調整・ホダ木養成過程の経費で構成される。

また一般的な経済収穫年数を4ヶ年とみて1本当りの収穫量は176gと想定され、これに五ヶ瀬町の52年の1kg販売価格4,897円をあてると粗収益864円となる。これから生産費733円を差引いた残額131円が純収益となり、収益率は15.2%である。

4. シイタケ災害

最近の災害の状況をみたのが表-1である。五ヶ瀬

表-1 五ヶ瀬町シイタケ被害状況

年度	伏せ込み量	被害量	被害率
49	16,219㎡	7,536㎡	46.5%
50	14,184	641	5.0
51	15,471	638	4.1
52	17,503	492	2.8
計	60,377	9,307	14.7

町では昭和49年の被害率が大きく、その後も引き続き発生しており、この4年間で14.7%の大きな被害率を記録している。この実態を調査農家についてみたのが表-2である。すべての農家で何らかの被害をうけている。とくに農家番号3は被害がきわめて大きい。し

表-2 シイタケ災害の種類別被害率

年次	農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8
43								A10	
44					A27				
44									
46									
47									
48	B40					B10			B10
49		B35	B75			B30			B40
50			B75			B30			B10
51			B75	B10			B40	B20	
52			B65	B10		C10	C25		
53						C20			

注) A:種菌の活着不良, B:トリコデルマ, C:カミキリかし、シイタケ災害の発生割合と生産規模とは無関係である。また調査農家のすべてが「シイタケ共済」は是非必要であるとしているが、内容的には異なる。よく検討すると「天災を含んだ災害のすべてに対するシイタケ共済」と「害菌、害虫に限定したシイタケ共済」とに区別され、その考え方もまちまちである。例えば第1次生産過程(ホダ木養成過程)についての災害にシイタケ共済が必要とするものと、火災や気象災害も含めたすべてのシイタケ災害に対し全期間にわたって共済を必要とするものとに分けられる。

とくに共済掛金に対する関心はきわめて高い。それは既存の農林共済制度に対する不満から来るシイタケ共済掛金と還元方法への不安、災害の査定方法の難しさなどの指摘である。それでも全国的な共済制度が実現するまでに、宮崎県北産地に限定してでも早期に、このシイタケ共済制度を創設して欲しいといった強い意見もあった。

む す び

近年社会問題となっているシイタケ災害を干害寒害等の気象上の原因によるキノコの減収の収穫事故とホダ木養成過程で菌害、虫害、干害等によって原木が滅失する母材事故とに整理してみると後者に主点があり被害額もきわめて大きいことが明らかになった。そしてシイタケ災害に対する共済制度の創設の要望も強い。今後は共済事故の種類、共済責任期間、基準収穫量、共済金額、損害評価の方法などの資料を得るための試験実施を早急に発足すべきであろう。とくに基準収穫量の把握は共済設計上重要である。